

参議院議員選挙における合区の解消について

日本国憲法が昭和21年11月3日に公布されて以来70年間、二院制を採る我が国において、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきた。

平成28年7月の参議院議員選挙において、憲政史上初めて実施された合区選挙では、投票率の大幅低下や自県を代表する議員が出せないなどの合区を起因とした弊害が顕在化した。

合区導入後の世論調査では、約7割が合区選挙に反対しており、全国知事会をはじめとする地方六団体全てで早急な解決を求める決議を行っている。

また、平成31年の参議院議員選挙に向け、残された時間も限られている中で、合区対象県が属する中国地方では、合区選挙の弊害を身をもって感じた地域住民の合区解消を求める声が日に日に大きくなっている。

我が国が直面する急激な人口減少問題をはじめ、この国のあり方を考えていく上でも、多様な地方の意見が国政の中でしっかりと反映される必要があり、都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて国政に届けられなくなることは地方創生に逆行し、ひいては民主主義の根本に反するものである。

ついでには、公職選挙法の附則に抜本的な見直しについて必ず結論を得ることとされていることから、合区を早急に解消し、都道府県が民主政治の単位として機能してきた実態を踏まえ、都道府県単位で選出された代表が国政に参加する選挙制度を構築することを強く求める。

平成30年5月23日

中国圏広域地方計画推進会議（中国5県知事、中国5県議会議長）

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
鳥取県議会議長	稲田寿久
島根県議会議長	大屋俊弘
岡山県議会議長	高山橋戒隆
広島県議会議長	山木靖雄
山口県議会議長	柳居俊学